

審査基準及び審査方法

1 委託事業者選定方法及び審査基準・審査方法

提案者から提出のあった企画提案書及び別途実施するプレゼンテーションについて、次表の提案内容評価表に基づき、審査を行う。

審査の結果、次項に述べる選定委員3名の平均点が合格最低点を満たし、かつ最も高い提案者を委託事業者候補とする。

なお、複数の提案者の評価点の合計が同点となった場合は、提案内容評価表の次の項目の評価点を順次比較し、当該項目の選定委員3名の平均の評価点の合計が最も高い者を委託事業者候補とする。

「デジタルプラットフォームの構築」の評価点の合計点

「連携促進機能の構築」の評価点の合計点

「実施方針等」の評価点の合計点

(提案内容評価表)

評価項目	審査内容	評価点	合計
実施方針等	本業務の目的、港湾脱炭素化推進計画及び CNP 形成戦略の趣旨を十分に理解した上で、業務の実施方針が具体的に提案されており、デジタルプラットフォームの構築・運用による脱炭素化を促進させるためのコンセプトが明確に示されているか。	15	20
	業務内容及びスケジュールが具体的かつ実現可能であり、本市及び事業者にとって、無理のないものとなっているか。	5	
実施体制や業務実績	提案する業務の実施内容に対し、スタッフの人数が適正に確保されるなど、業務実施体制について具体的かつ明確に記述されているか。また、業務の繁忙度に応じて柔軟に対応できる体制が考えられているか。 また、過去に同種又は類似する事例に取り組んだ実績があるか。とりわけ、業務責任者は実績として挙げた業務において中心的な役割を果たしていたか。	5	5
チャットボットの構築	民間事業者の利用を促進する観点から、質問内容や導線設計が具体的に整理されており、必要な情報へ円滑にたどり着ける内容となっているか。	10	20
	情報収集・整理結果が適切に反映されており、利用者の状況やニーズに応じた分かりやすい情報提供が可能であるとともに、必要な取組や手続きに関する理解を促すための工夫がなされているか。	10	
連携促進機能の構築	官民及び民間事業者間の連携に資する創意工夫がなされた仕組みが具体的に示されており、実効的に機能する内容となっているか。	15	25
	民間事業者の参加及び活用を促す観点から、当該機能を利用する意義や価値が分かりやすく示されており、実際の参加や継続的な活用につながるための工夫がなされているか。	10	
デジタルプラットフォームの構築	情報発信、チャットボット及び連携機能が相互に連動し、利用者が求める情報や機能に連続的にアクセスできるよう工夫された全体構成となっているか。	10	30
	利用者視点に立った UI/UX の観点から、画面構成や情報の表示方法、操作性について具体的に示されており、情報が分かりやすく整理され、直感的に理解・操作できる内容となっているか。	10	
	将来的な機能拡張や運用継続を見据えた柔軟性及び発展性のある構成となっているか。また、来年度以降の継続的な活性化(アクセス数やコンテンツ充実、利用促進)の仕組みについて工夫されており、ランニングコストが妥当か。	10	
合計(選定委員1名あたり)			100

2 評価基準

- (1) 各評価項目の評価点
企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、選定委員が各評価項目の評価点を採点する。
- (2) 合格最低点
選定委員 3 名の平均点が 60 点以上（6 割以上）
- (3) その他
企画提案書に評価項目のいずれかについて記述がない場合、又は企画提案書の内容が、募集要項、別紙 1「業務委託仕様書（案）」若しくは別紙 6「企画提案書等作成要項」に示す基準・内容を著しく逸脱している場合は失格とし、採点しない。
また、企画提案書の様式 3 及び様式 7 をあわせたページ数が、別紙 6「企画提案書等作成要項」に記載のページ数の上限を超えて提出した提案者は、評価点の合計から 10 点減点する。